

# 伊方原発をとめる 大分裁判の会ニュース

第14号  
2020/8/27

発行：伊方原発をとめる大分裁判の会  
〒870-0034 大分市都町2丁目7-4  
徳田法律事務所気付  
TEL 090-7153-8775(連絡先 森山賢太郎)  
<http://anti.ikata.org>  
E-mail:info@anti-ikata.org



## 伊方原発を止める！気持ち新たに裁判に結集 提訴から5年目、新裁判長のもとで裁判開始です

異動により府内覚裁判長が着任し裁判体が新しくなりました。第16回口頭弁論(9月17日)から裁判の仕切り直しです。原告を代表しての意見陳述、代理人意見陳述が予定されています。“**法廷を満席に!**”するとともに、裁判終了後に報告会を持ちます。私たちの勝訴にむけた意志固めの場にしていきたいと思えます。できる限りの参加をお願いします。ただし、コロナ禍で大法廷の参加者の密を避けるために大幅な入場制限とならざるを得ない状況です。会場の大分地裁前で抽選となりますが、代表で傍聴された方の報告・感想などもいただき、大いに会を盛り上げていきたいと思えます。

### 止め続けよう、伊方3号機

昨年末定期点検入り。1月に重大トラブル続発。1月17日、広島高裁の運転差止決定により止まり続けています。8月5日、四電の再発防止策を愛媛県と伊方町が受け入れたので、私たちの不安に伝えることなく、定期点検作業は再開されました。しかし、異議審の予定が不明で、来年3月までずれ込めばテロ対策遅れで2022年まで(異議審の可否にかかわらず)停止を続ける可能性が強まっています。地元紙によると最も需要が大きい夏場でも太陽光発電等で四国管内の電力不足の心配は全くないそうです。大分県民に1利益もなく、過酷事故で100害がふりかかります。

### 第5回定期総会(6月13日)開催

コロナ禍で開催が危ぶまれていましたが、約40名の参加で定期総会を開催しました。弁護団提出議題を出席者全員で承認し、「**福岡高裁抗告審取下げ**」を弁護団に一任しました。活動方針、予算、規約一部改正、役員改選など協議し、原案どおり承認されました。3密を避けるため、恒例の懇親会はもつことができませんでした。(定期総会報告は2~7ページ参照してください)

## 第16回口頭弁論 9月17日(木)

- ビラ配布行動 13:00 ~ JR大分駅北口  
30分程度 協力できる方はお願いします。
- 14:00 原告・傍聴希望者集合  
(大分地裁)
- 14:10 入場者抽選  
(コロナ禍で入場制限)
- 14:30 第16回口頭弁論  
(入場できなかった方は弁護士会館にて交流会に参加してください)
- 15:00 報告会・記者会見等  
※参加者はマスクの着用をお願いいたします

## 第17回口頭弁論 12月17日(木)

- 14:00 原告団及び傍聴希望者集合  
大分地裁
- 14:30 第17回口頭弁論
- 15:00 報告会 記者会見等



大分ホルトホール 201.202 会議室